

粗大ごみ

家具類、寝具類、家電製品など

出し方

関前開発総合センター横の決められた場所に粗大ごみ処理券を貼って出してください。
(問い合わせ先)
関前支所住民サービス課 電話 (0897)88-2111

粗大ごみ処理券 (シール)

指定袋〔大〕に入れて袋の口を閉じることができないものが粗大ごみです。



〔一枚〕
300円

右のステッカーのある店で販売しています。



● 1個ごとに必要になります。

呉市指定
ごみ袋シール
取扱店

ガラスの付いた家具等の出し方

ガラスの付いた家具や水槽などはそのまま出されると破損しやすく大変に危険です。粘着テープを貼るか取り外して新聞紙などでくるみ家具等の中に入れてお出してください。



- 注意** ★一度貼った「粗大ごみ処理券」(シール)は、再使用できません。
★シールは、収集する際、見えやすい位置に貼ってください。
★歩行者等の通行に支障がないようごみ出ししてください。

○引越し、片付けなどで出た多量の粗大ごみは、直接ごみ処理施設へ持ち込んでください。詳しくは裏表紙をご覧ください。

おもな種類

- **家具類**
カーペット・じゅうたん・タンス
300円 (カーペット)
300円 (タンス)
2m 未満 (カーペット)
2m 未満 (タンス)
2m 以上 (タンス)
600円(2枚) (タンス)
- **寝具類**
掛けふとん・敷きふとん・マットレス (2枚1組)
300円
- **家電製品・その他**
ストーブ・自転車など (1個 50kg 以下)
300円
2m 未満 (掃除機)
300円 (自転車)
300円 (ラジオ)
300円 (冷蔵庫)

パソコンリサイクルにより収集しないもの

パソコン [本体、ディスプレイ (CRT・液晶)]
●「PCリサイクル」によりパソコンのメーカーに直接回収を申請してください。(PCリサイクルマークのない製品は費用が必要となります。)
URL: <http://www.pc3r.jp/>

※家電リサイクル法により収集しないもの

- エアコン ● テレビ(液晶・プラズマを含む)
- 冷蔵庫・冷凍庫 ● 洗濯機 ● 衣類乾燥機

※販売店で引き取ってもらってください。
(リサイクル料金が必要)

出し方の注意事項

- カーペット・布団など
→ひもでしばって出してください。
- ストーブ・ガスレンジなど
→火災発生の恐れがあります。
灯油、乾電池を完全に抜いて出してください。
- 指定袋 (可燃・不燃) に入る大きさの寝具類、家電製品等は指定袋に入れて可燃・不燃収集日に出せます。
- 丸太・角材
→直径10cm以内、長さ1m以内に切って出してください。

収集できないごみ

- 畳、タイヤ、ホイール、金庫(据え置き型)、電動マッサージチェア(モーター付)、電動ベッドなど
→市では収集できないため、販売店などにご相談ください。(P.14参照)
- スチール製物置等を解体したもの、1個50kgを超える粗大ごみ
→市では収集できないため、販売店などにご相談ください。(P.14参照)